



亀田郷土地改良区

新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者 山 我 森 實

東部地区	亀田出張所	381-7586	③382-9339	西部地区	石山出張所	286-4816	③286-2340
事務所	横越出張所	385-2018	③385-4383	事務所	鳥屋野出張所	244-3778	③243-1230
南部地区	曾野木出張所	280-6101	③280-6218	北部地区	大形出張所	273-1754	③270-0222
事務所	両川出張所	280-2130	③280-3856	事務所	大江山出張所	276-2381	③277-5521

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



水のせいじネット

かめだごう

組合員 4,679人 : 横越 966 / 大江山 783 / 亀田 715 / 両川 454 / 曾野木 487 / 鳥屋野 203 / 山湯 222 / 石山 272 / 大形 577 平成27年3月31日現在

施設の更新計画



【阿賀用水路の改修（県営地盤沈下対策事業新潟南部8期地区）】

亀田郷土地改良区が管理する水利施設は、管理受託含む揚排水機場18機場、幹線用排水路（共通路線）112路線208km、地元管理の支線・末端用排水路1,134kmとなっています。これらは用排水管理システムによる集中管理と、組合員によるきめ細かな配水操作と施設管理のもと、亀田郷の農地をくまなく潤すとともに、円滑な排水により農地と農村環境を保全しています。

これらの施設が本来の能力を発揮しつづけるためには、適時適切な更新・整備が欠かせません。施設の老朽化が進む中、監視や機能診断によるリスク管理を強化し、劣化状況や施設規模、施設の種類に応じた計画的な対策を施すことで、より少ないコストで施設機能を維持していくことが求められています。

現土地改良長期計画ではこうした取り組みを「農業水利施設の戦略的な保安全管理」として、力強い農業を支える生産基盤を確保していくために重要であると位置づけています。この戦略的な保安全管理を実現してい

くためには、施設状態の的確な把握と組合員要望ならびに地域社会の要請に基づいた、中長期的な視点に立った更新計画を策定し、着実に事業を進めていく必要があります。

同時に、計画的な更新・整備を進めるためには、財政の計画的な運営も重要になります。限られた原資の中、制度資金による各年度の負担の平準化や事前の資金積立など、財政の安定に向けた多様な手段を講じながら、財政計画と更新計画の整合性を確保していかなければなりません。

「施設の更新計画」は亀田郷中期計画2011における重点課題の一つですが、本年度も引き続き農業水利施設保全合理化事業等による機能診断と施設計画策定を実施し、従来の補助事業に加え、田んぼダムや交付金事業等の活用なども視野に入れながら、いかに持続可能な施設の保安全管理を実現していくか検討を進めております。組合員皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

理事長挨拶

理事長 山 我 森 實



日頃組合員の皆様には、土地改良区運営並びに事業推進に多大なるご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。政府が一昨年起りまとめた農政改革の全体構想である「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂され、「農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進」が大きな柱として盛り込まれ、農協改革、農業委員会の改革、農業生産法人要件の見直しを行う方針が出されています。我々農業者にとって、今後が懸念されるところでございます。

平成27年度の国の予算は農林水産関係に約2兆5千億円、新潟県につきましても農地部は472億円、農林水産部は384億円という予算が付いているということでございます。新潟市でも「農業特区」に指定された効果を最大限に引き出す取り組みとして、平成27年度の事業を計画しております。

そのような中で、亀田郷土地改良区では農業生産を行う上で欠かせない土地基盤の強化、多面的機能としての側面を持つ土地改良施設を有効に活かした取り組みの促進等、確実な農業・農村整備事業の展開を図っていくため、平成27年度は約15億円の予算を編成し、各種事業に取り組んでまいります。

現在我が国の農政は区画拡大と農地集積、また法人化など、足腰の強い農業経営づくりを前提とした様々な政策が進められています。しかしこれまでの日本の食を支えてきたのは家族農業であり、こういった小規模の農家も忘れてもらっては困るというのが私の持論であり、真剣に考えていかなければならないと考えています。関係団体とも連携を図りながら、地域農業発展のために全力を尽くしてまいります。

今後も組合員の皆様の負託に応えるべく、役職員一体となって業務運営に努めてまいりますので、なお一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年度 通常総代会開催報告

平成27年3月6日亀田郷土地改良区大ホールにおいて、平成27年度通常総代会が開催され、議長に青木光夫総代（鳥屋野）、副議長に坂井繁栄総代（大江山）を選出し、平成27年度収支予算案ほか18議案について、原案どおり議決及び承認されました。

平成27年度 通常総代会（平成27年3月6日）

付議事項

- | | |
|--|---|
| 議第1号 専決処分の承認について | 議第9号 団体営沢海地区農業水利施設保全合理化事業（管理省力化施設整備事業）の施行について |
| 議第1号 平成26年度受託事業（用排水路移設補償工事）の変更について | 議第10号 団体営農業水利施設保全合理化事業（施設計画策定）の施行について |
| 議第2号 平成26年度収支補正予算案について | 議第11号 平成27年度新規土地改良施設維持管理適正化事業の加入について |
| 議第3号 県営沢海揚水機場地区ため池等整備事業（農業用河川工作物応急対策）の施行申請について | 議第12号 平成27年度受託事業（高濃度PCB廃棄物処理業務）について |
| 議第4号 団体営二本木排水路地区水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）の施行について | 議第13号 平成27年度受託事業（用排水路移設補償工事）について |
| 議第5号 団体営海老ヶ瀬地区水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）の施行について | 議第14号 平成27年度賦課金について |
| 議第6号 団体営小杉上地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備促進事業）の施行について | 議第15号 平成27年度収支予算案について |
| 議第7号 団体営小杉上地区農業基盤整備促進事業の施行について | 議第16号 平成27年度長期借入について |
| 議第8号 団体営亀田郷第2地区農業基盤整備促進事業の施行について | 議第17号 平成27年度基金積立金の一時流用について |
| | 議第18号 平成27年度賦課金の徴収期日および方法について |

平成27年度 予算概要

賦課金10a当たり 1万1500円に据え置き

平成27年度の賦課金は、中期計画の財政改革に沿って、総務部会・理事会で、経常経費、維持管理費等の見直しを行い、前年度と同様に田で10a当たり1万1500円に据え置くことにしました。

また、農地転用に伴う決済金についても、田で10a当たり65万円に据え置きました。

平成27年度の一般会計予算は、15億3692万円（平成26年度は14億3469万円）で、前年度に比べ7.1%増となりました。職員人件費削減、完納報奨金廃止等で経常費を減額、揚排水機費や水利施設整備事業費など維持管理、事業費は増額となっています。

特別会計（管財・決済金・環境用水利活用・発電事業・農業基盤整備事業）と併せた平成27年度の総予算額は、19億1035万円（但し、会計間の繰入・繰出は除く）です。

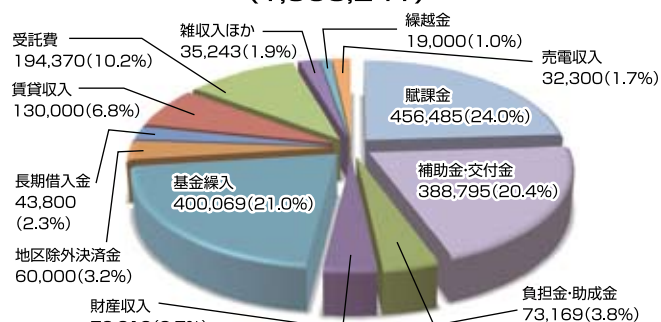
主な収入財源は、賦課金24.0%、公的助成金24.2%、基金繰入21.0%です。これに対し主な支出は、経常費35.3%、維持管理費16.0%、事業費27.8%、受託費10.2%です。

平成27年度の一般会計・特別会計事業費と国県営事業費の総額を賦課面積で割りますと、10a当たり6.6万円の投資額となり、これに当てられる賦課金の割合は17.3%です。

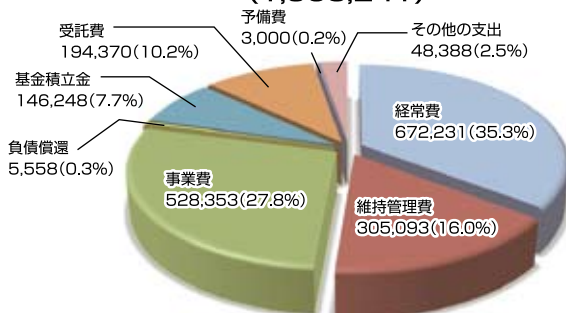
平成27年度総予算額分析グラフ

総収入予算額 (1,903,241)

単位：千円

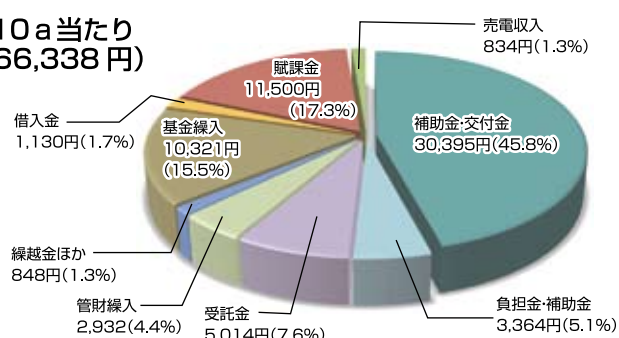


総支出予算額 (1,903,241)



平成27年度 10a当たり一般会計・特別会計事業費と
国県営事業に対する財源割合

10a当たり (66,338円)



一般会計予算財源分析

費目	支出予算				財源分析 (10a当たり)			
	金額(千円)	割合	10a当たり(円)	賦課金(円)	(支出予算額を賦課金算出面積で割る)			
経常費	642,321	41.8%	16,570	9,555	全体経費	39,648円	(A)	
財産費	20,344	1.3%	525	0	財源内訳	制度財源等		
維持管理費(事業)	305,093 (181,004)	19.9% (11.8%)	7,871 (4,670)	2,185		補助金・交付金	6,065円	15.3%
事業費	275,608	17.9%	7,110	0		負担金・助成金	1,838円	4.6%
県営事業分担金	84,525	5.5%	2,180	256		受託金	5,014円	12.6%
県営附帯事業	2,000	0.1%	52	0		基金繰入	共通基金	1,279円
受託費	194,370	12.6%	5,014	0			決済金積立	2,852円
負債償還	5,558	0.4%	143	0			退職給与積立	1円
繰出金	7,110	0.5%	183	0			各区基金	3,122円
小計	1,536,929	100.0%	39,648	11,996			財政調整基金	3,067円
収入△	19,218		△ 496	△ 496			小計	10,321円
計	1,517,711		39,152	11,500				26.1%
						繰入	管財職員給与繰入	506円
							管財維持管理繰入	2,206円
							発電事業繰入	220円
							小計	2,932円
								7.4%
						繰越金ほか	各区賦課	275円
							過年度収入等	77円
							当年度収入	496円
							小計	848円
								2.1%
						借入金		
								1,130円
								2.9%
						計	28,148円	(B)
						(A)-(B)=	11,500円	29.0%

※立替金は経常費に含む ※財産費のうち財産取得費は、経常費。基金積立金は、財産費。

平成27年度 管内事業内容

【県営事業】

県営事業は総額3億1,934万円で、地盤沈下対策事業（新潟南部8期地区）・流域水質保全機能増進事業（亀田郷第2地区）・基幹水利施設ストックマネジメント事業（亀田郷地区）・県営農業農村整備事業調査計画（亀田郷阿賀地区）及び新規事業として農業用河川工作物応急対策事業（沢海揚水機場地区）を実施します。

地盤沈下対策事業は2億4,064万円で、引き続き阿賀幹線用水路の改修（L=67m）及び天野排水路の改修（L=140m）を実施します。

流域水質保全機能増進事業は、平成23年度より進めてきた大淵排水路が平成26年度で完了し、本年度は海老ヶ瀬排水路の改修（L=217.6m）を3,100万円で実施します。

基幹水利施設ストックマネジメント事業は、3,540万円で、丸山排水路・本所排水路・糸魚堀排水路の3路線の機能診断・更新計画及び実施設計を引き続き実施します。

県営農業農村整備事業調査計画（亀田郷阿賀地区）は60万円で、経済効果策定業務を実施します。

本年度より事業が実施される農業用河川工作物応急対策事業は、沢海揚水機場の河川側樋門の補修工事を行う事業で本年度は1,170万円で、地質調査を実施します。

【団体営事業】

団体営事業は総額1億9,192.2万円で、基幹水利施設ストックマネジメント事業（竹尾地区、二本木排水路地区）・地域農業水利施設ストックマネジメント事業（海老ヶ瀬地区）・農業基盤整備促進事業（定額助成：亀田郷第2地区、定率助成：石動地区）・農業水利施設保全合理化事業（施設計画策定：亀田郷第3地区・亀田郷第4地区、管理省力化：沢海地区）・土地改良施設維持管理適正化事業を実施します。

基幹農業水利施設ストックマネジメント事業（竹尾地区）は、竹尾揚水機場の1号主ポンプのオーバーホールを2,800万円で、本年度より着手する（二本木排水路地区）は2,460万円で二本木排水路の実施設計及び更新工事を実施します。

本年度より着手する地域農業水利施設ストックマネジ

メント事業（海老ヶ瀬地区）は350万円で、海老ヶ瀬支線1号排水路の実施設計を実施します。

農業基盤整備促進事業（亀田郷第2地区）の定額助成は5,092.2万円で区画の拡大をA=27.01haと暗渠排水路をA=15.94ha実施し、田区単位の基盤整備を行います。定率助成の（石動地区）は850万円で用水路をパイプで改修します。

農業水利施設保全合理化事業（施設計画策定：亀田郷第3地区）は3,060万円で14路線（大形東部用水路、楚川用水路、西線用水路、四ヶ字用水路、早通用水路、西野用水路、二本木用水路、東線用水路（下流部）、酒屋用水路、直り山用水路、善徳用水路、山崎排水路、西山排水路、山二ツ排水路）を施設調査・計画策定業務を実施し、（施設計画策定：亀田郷第4地区）は、1,860万円で2機場・2路線（竹尾揚水機場、二本木排水機場、大形用水路、東線用水路（上流部））を施設調査・計画策定業務を実施し、県営事業により更新する様、資料の作成を実施します。（管理省力化：沢海地区）は840万円で、昭和60年度団体営土地改良総合整備事業沢海地区で整備したパイプラインの田区給水栓・給水柵を226ヶ所更新します。

そのほか、土地改良施設維持管理適正化事業で、大形揚水機場の1号主ポンプのオーバーホール・蔵岡排水機場の空気圧縮機及び通信施設の整備補修・本所排水機場の制御盤内整備補修を1,880万円で実施します。

【受託事業】

機場関係では、新潟県農地部より親松排水機場の運転管理・除塵作業7,364.7万円、新潟市より本所・蔵岡排水機場の運転管理1,135万円を受託するほか、鳥屋野湯・栗ノ木川の浄化対策（フラッシング）事業を新潟県土木部より2,371.3万円で受託します。

そのほか新潟市の道路整備事業による用排水路の移設工事を5件、新潟市からの委託により実施します。

また、農地・農業用水・土地改良施設等の地域資源を地域一体となって保全するため、多面的機能支払交付金事業を推進します。

亀田郷管内における農地維持活動・資源向上活動への交付金額は合わせて1億9,600万円を予定しております。

平成27年度 補助事業等事業実施計画

〔事業費は予定額〕

区分	事業名	地区名	新規継続	実施年度	H27事業費 (千円)	負担割合 (%)				概要
						国	県	市	土改	
県営	地盤沈下対策事業	新潟南部8期	継続	H21～H29	240,640	55.0	39.0	6.0		阿賀幹線用水路改修、天野排水路改修
	流域水質保全機能増進事業	亀田郷第2	継続	H20～H28	31,000	50.0	25.0	10.0	15.0	海老ヶ瀬排水路改修
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	亀田郷	継続	H26～H31	35,400	50.0	25.0	10.0	15.0	丸山・本所・糸魚堀排水路測量設計
	農業農村整備事業調査計画	亀田郷阿賀	継続	H26～H27	600		50.0		50.0	経済効果算定
	農業用河川工作物応急対策事業	沢海揚水機場	新規	H26～H29	11,700	55.0	37.0	8.0		地質調査
団体営	基幹水利施設ストックマネジメント事業	竹尾	継続	H26～H27	28,000	50.0	25.0	10.0	15.0	竹尾揚水機場1号主ポンプオーバーホール
	〃	二本木排水路	新規	H27～H31	24,600	50.0	25.0	10.0	15.0	二本木排水路測量設計・改修
	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	海老ヶ瀬	新規	H27～H28	3,500	50.0	10.0	18.75	21.25	海老ヶ瀬支線1号排水路測量設計
	農業基盤整備促進事業(定額助成)	亀田郷第2	新規	H27	50,922	100.0				畦抜き・暗渠排水
	農業基盤整備促進事業(定率助成)	石動	新規	H27	8,500	50.0			50.00	石動地内支線用水路改修
	農業水利施設保全合理化事業(施設計画策定)	亀田郷第3	新規	H27	30,600	100.0				施設計画策定業務 14路線
	〃	亀田郷第4	新規	H27	18,600	100.0				施設計画策定業務 2機場・2路線
	農業水利施設保全合理化事業(管理省力化)	沢海	新規	H27	8,400	50.0			50.0	田区給水栓更新226ヶ所
	土地改良施設維持管理適正化事業	大形揚水機場	継続	H26～H27	7,200	30.0	30.0		40.0	1号主ポンプオーバーホール
	〃	本所排水機場	新規	H27	5,400	30.0	30.0	40.0		制御盤内整備補修
その他	〃	蔵岡排水機場	新規	H27	6,200	30.0	30.0	40.0		制御盤内整備補修・空気圧縮機更新
	国営造成施設管理体制整備促進事業	阿賀野川左岸	継続	H12～H29	18,820	50.0	25.0	25.0		強化支援費、予防保全経費
	多面的機能支払交付金事業(農地維持)(資源向上(共同))	東・中央・江南部会	継続	H26～H30	167,609	50.0	25.0	25.0		8工区(10組織)
	多面的機能支払交付金事業(資源向上(長寿命化))	東・中央・江南部会	継続	H26～H31	29,116	50.0	25.0	25.0		6工区(6組織)

新事務機構

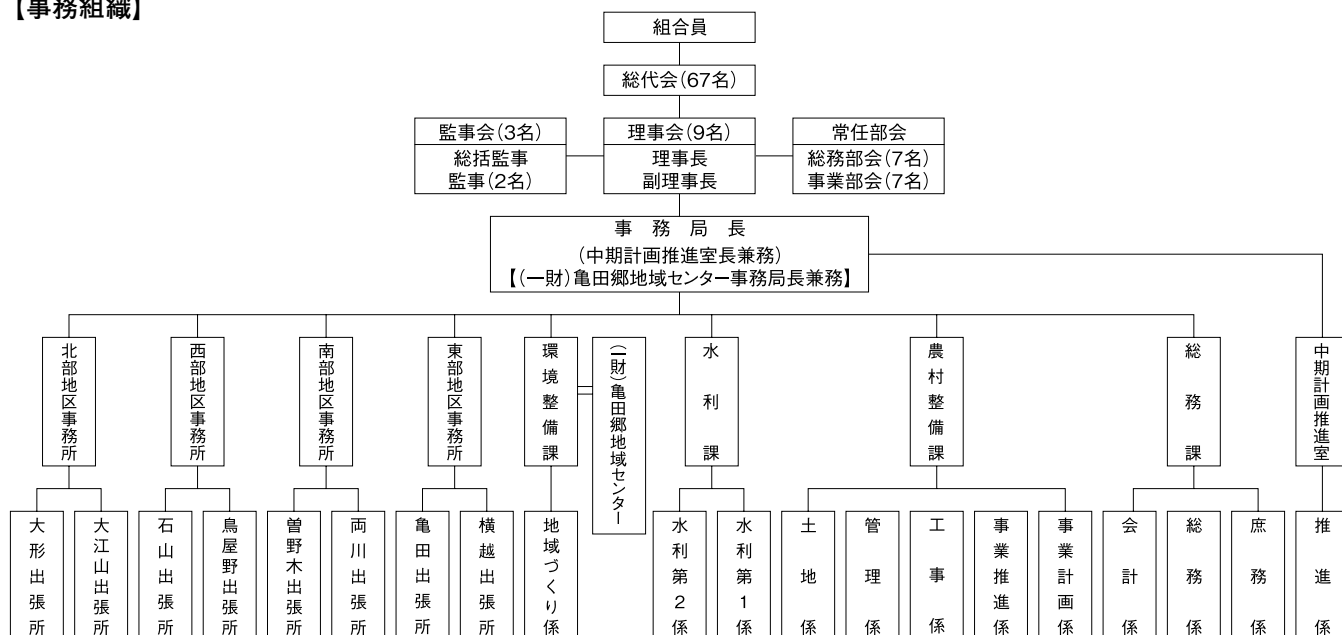
平成27年4月1日より、新たな事務組織で業務にあたることになりました。

今後とも組合員の皆様の負託に応えられるよう、役職員一体となって業務に取り組んで参ります。

【事務分掌】

課	係	主な業務内容	課	係	主な業務内容
総務課	庶務係	役員・総代・職員に関する事項 予算執行に関する事項	水利課	水利第1係	揚排水機場・水利施設の操作及び維持管理に関する事項
	総務係	理事会・総代会・監事会・総務部会に関する事項 工事請負契約に関する事項			用水管理委員会に関する事項
		予算・決算に関する事項 会計経理に関する事項（現金の出納・預金）			環境用水・浄化用水に関する事項
	会計係	事業計画・認可に関する事項 補助金・負担金・助成金に関する事項		水利第2係	親松排水機場の運転操作・管理・除塵作業に関する事項
		事業部会に関する事項 調査に関する事項			農業・地域振興に関する事項
農村整備課	事業計画係	地域振興支援事業に関する事項 発電事業に関する事項	環境整備課	地域づくり係	地域の生活環境整備に関する事項 （一財）亀田郷地域センター事務局
		維持管理工事・その他工事実施に関する事項 国営・県営事業に関する事項			中期計画に関する事項 企画調整に関する事項
	事業推進係	団体営事業・その他事業の計画実施に関する事項 土地改良財産の管理に関する事項	中期計画推進室	推進係	土地原簿、組合員原簿に関する事項 組合費徴収に関する事項 （組合費の問い合わせなど）
		農振除外・農地転用・決済金に関する事項 油流出・不法投棄・交通事故の処理業務			組合員との連絡および地域活動の推進に関する事項
	工事係	用地測量・境界立会・払下げ処分に関する事項 換地計画に関する事項	地区事務所	出張所	工区事務に関する事項
	管理係				
	土地係				

【事務組織】



監事再任



平成26年11月28日執行の亀田郷土地改良区役員（監事）総選挙において、候補者の届け出が定数どおりとなったため、総代会での投票は行わず、同日選挙会を開催し当選人を決定しました。

選挙会では、理事長が選挙管理者に山田甚一総代（大形）、選挙立会人に佐藤和雄総代（横越）、坂井孝一総代（曾野木）、鷺津信助総代（山潟）をそれぞれ指名し、選挙会を構成の後、選挙事務を行いました。

選挙会終了後、選挙管理者の山田甚一氏より当選者それぞれに当選通知書が付与されました。

平成27年1月13日に第1回監事会を開催し坪谷利之さんが総括監事に互選されました。

坪谷 利之 氏（総括監事：横 越）

佐野 正人 氏（第一監事：石 山）

小泉 雅義 氏（第二監事：曾野木）

平成26年度(第24回)農業農村整備事業広報大賞特別賞受賞

昨年7月に故佐野藤三郎元理事長の没後20年を記念し、氏の生きた記憶をこれからの時代を担う若い人々が継承してゆくことを期待して開催された「佐野藤三郎記念シンポジウム(実行委員会事務局:亀田郷土地改良区)」が、全国農村振興技術連盟より農業農村整備事業広報大賞特別賞を受賞しました。

各界の呼びかけにより実行委員会が立ち上がったことや、多くの団体や市民が参加したこと、地元紙に大きく取り上げられたことなどが評価を受けました。



この賞は、農村振興に携わっている各組織に「広報活動」の励みとなるよう、概ね過去1年間に実施された各種広報活動の中から、創意工夫がなされ、特にその成果が優れていると認められるものについて表彰されるものです。

近年、農業農村整備事業において、その意義・役割・効果等の情報を、農家のみならず地域住民、都市住民、さらには広く国民に、正確により早く情報発信し、その理解を得るための「広報活動」の必要性、重要性は極めて高くなってきています。



職員募集のお知らせ

平成28年4月1日採用予定の職員を、下記のとおり募集します。

1. 募集職種・採用予定数

技術職員………若干名(農業土木または土木、電気、機械)

2. 受験資格

年齢:平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人

学歴:高等学校卒業以上又は平成28年3月31日までに卒業見込みで、農業土木または土木・機械・電気関係の学科等を専攻された人

3. 受付期間・試験予定日

詳細が決まり次第、亀田郷土地改良区ホームページでお知らせいたします。

(平成27年6月中旬頃公開予定)

ホームページアドレス: <http://www.kamedagou.jp/>

4. 問い合わせ先

〒950-0148

新潟市江南区東早通1-2-25

亀田郷土地改良区 総務課(遠藤まで)

TEL: 025-381-2131

FAX: 025-382-6756

亀田郷用水情報提供のお知らせ

亀田郷土地改良区では、パソコン・携帯電話を使った用水情報の提供を行っております。本田用水の開始時期や中止、間断運転等のお知らせから、天候等による用水運転の停止や開始状況等、水系毎の用水情報を随時更新いたします。

ご利用頂くための手続きは必要ありません。パソコン・携帯電話をお持ちの方なら、どなたでもごらん頂くことができます。

本田用水
水系全域で運転中
5/15(木):○
5/16(金):○
5/17(土):○
5/18(日):○
5/19(月):○
5/20(火):○
5/21(水):○

(携帯版・用水計画)

(パソコン版・用水計画)

パソコンからは

<http://www.kamedagou.jp/keikaku/>

携帯電話からは

<http://www.kamedagou.jp/i/keikaku/>

短 信

10月10日	事業部会
28日	総務部会
	理事会
30日	工事入札
31日	監事会
11月5日	監事会
17日	理事会
20日	監事会
25日	監事会(出張所監査)
27日	監事会(出張所監査)
28日	臨時総代会
	役員(監事)総選挙 選挙会
12月1日	監事会(出張所監査)
2日	監事会(出張所監査)
8日	中期計画担当理事合同会議
16日	工事入札
17日	職員昇給・昇格審議委員会
22日	理事会
	事業部会
24日	監事会
1月13日	監事会
	理事会
14日	北陸農政局訪問
21日	工事入札
26日	監事会
2月9日	総務部会
	理事会
16日	理事会
24日	理事会
26日	監事会
3月6日	平成27年度通常総代会
13日	工区長会議
	理事会
23日	監事会

土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知の手続きについて（農地法第3条）

土地改良区の土地原簿は、組合員皆さまからの届出によって更新されます。手続を怠りますと、農地を移動したのにいつまでも組合費が掛かることになります。農地を売ったり買ったりした場合は、速やかに「資格得喪通知書」をご提出願います。

申請書は、最寄りの出張所に備えてありますので、必要書類をお揃えの上、出張所へご提出ください。

農地の転用について（農地法第4条・第5条）

ご自分の農地を自ら転用する場合や農地を売ったり貸したりして転用する場合、土地改良区への通知が必要です。

通知書は、最寄りの出張所に備えてありますので、必要書類をお揃えの上、出張所へご提出ください。

決済金について

農地を転用するとき、決済金を納入してください。

田 65 万円（1,000㎡当たり）

畑 16.3 万円（1,000㎡当たり）

農地が転用されると、償還金や施設の維持管理費を周辺の農地が負わなければならない、少しでも組合員皆さまの負担を軽減させるための措置です。農地の転用手続きと一緒に納入してください。

他目的使用について

使用料金（5 年分）

- | | | |
|------------|---------|--------------|
| ①乗入れ（橋など） | 1 ㎡当たり | 7,200 円／5 年間 |
| ②浄化槽排水 | 1 人槽当たり | 1,800 円／5 年間 |
| ③ガス管・上下水道管 | 家庭引込 | 免除 |

土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、土地改良区の許可が必要です。速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。

使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合も更新手続きが必要です。

申請書は、最寄りの出張所に備えてありますので、必要書類をお揃えの上、出張所へご提出ください。

賦課内訳書の確認について

平成 20 年度から賦課令書と一緒に賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在ご自身がお持ちの農地をご確認いただきますようお願い申し上げます。

何かお気づきの点やご不明な点等ございましたら、出張所までお問い合わせください。

ご指摘の点につきましては、実地調査等を行い、所定の手続きを行った上で処理させていただきます。

不法投棄の防止にご協力をお願いします

例年、農道或いは用排水路にさまざまな廃棄物が投棄されます。毎年 6 月には亀田郷一斉清掃ということで、組合員皆さまからご協力いただき清掃活動を行っておりますが、一部の心無い人によって農地を取り巻く環境が脅かされています。施設の維持管理に支障が出るばかりか多額の処理費が掛かります。



亀田郷地域センターだより

地域センターは、農家の皆様をご支援し、農業の発展を通して地域に貢献いたします。

一般財団法人 亀田郷地域センター

〒950-0148

新潟県新潟市江南区

東早通 1 丁目 2 番 25 号

(亀田郷土地改良区 2 階)

TEL (025) 381-7816

FAX (025) 381-1215

HP <http://www.kchiikicenter.jp>

メール chiikicenter@kamedagou.jp

新潟農業経営塾のご案内

新潟農業経営塾では、毎回、特徴的な経営を行っている農業経営者の方を講師にお招きし、自らの農業経営のこれまでと今後を語っていただくとともに、ご参加のみなさまとの意見交換を通じて、元気な新潟県の農業をサポートしています。

農家の方に限らず、農業に関心をお持ちの方なら、どなたでもご参加いただけますので、ふるってご参加ください。

○開催日 原則として、偶数月の第 1 水曜日、午後 7 時～8 時 30 分です。

○会場 亀田郷土地改良区 大ホール

○参加のお申し込み

参加ご希望の場合は、電話・FAX・メールで亀田郷地域センターまでご予約をお願いします。その際、お名前・ご職業または所属、ご連絡先をお知らせください。各講習の 1 か月前から受け付けています。

○次回講習のご案内

第18回 平成27年8月5日(水)

上越市吉川区

旭アグリカントリー 代表理事 大滝 政一 氏

経営規模(稲作68ha、大豆15ha、野菜2ha…)

えだまめ、かぼちゃ、トマト、春菊ほか)



第14回 上越市清里区 グリーンファーム清里
代表取締役 保坂一八氏



第15回 新潟市江南区 木津みずほ生産組合
代表理事 坪谷利之氏

健康管理助成 ～ご利用の際は受診助成券を～

当センターは、亀田郷地区の農家のみなさまの健康管理をお手伝いするため、助成活動を行っています。次の通り取り扱いますので、ぜひご利用ください。

【助成の対象】

亀田郷土地改良区組合員、および同居の家族の方が、木戸病院健診センターで日帰りドックを受診する場合に、費用の一部を助成します。

【助成額】

事業年度中に 1 回、1 人 5,000 円とします。

【手続き】

亀田郷土地改良区出張所で「受診助成券交付申請書」に必要事項をご記入の上、申請してください。受診助成券をお渡しします。木戸病院健診センターで日帰りドックを受診する際に、窓口でこの受診助成券をご提出ください。



受診助成券なしで受診すると、確認に手間どったり、助成できない場合もありますので、ご注意ください。

卵の殻で土壌改良

阿賀野市の鶏卵加工業者「(株)ワイエムフーズ」から、土壌改良材として利用できる鶏卵殻をご提供いただいております。引き続きご利用いただけますので、下記の通りご案内いたします。

＜ご利用方法について＞

- (1) **申し込み** ワイエムフーズへ電話で、申込者名、希望搬出日時、希望数量を、また、「亀田郷からの案内を見た」旨をお伝えください。
- (2) **搬出** 搬出に向く前、申込者はまずワイエムフーズへ電話してください。(在庫状況によってはご希望に添えない場合があります。)その後ワイエムフーズに出向き、搬出作業を行います。搬出の際には事務所窓口で、搬出数量等を申告してください。
- (3) **その他** 工場内ではフォークリフトを借用できますが、借用希望の方は必ず免許証をご持参ください。大量(おおむね100袋以上)の搬出の場合、パレットを貸し出しますが、その際は3週間以内にお返しください。

申込先: (株)ワイエムフーズ 総務部
阿賀野市京ヶ瀬工業団地3610-157
TEL: 0250-67-2797 (総務部直通)

※お申し込み・搬出とも、工場稼働時間内(土日祝祭日および第2・第4水曜日を除く、午前9時～午後4時)にお願いします。